

2025 年度

第 63 期 事 業 報 告 書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

日 本 繊 維 輸 入 組 合

目 次

第一 2025年の繊維製品輸入動向	1
I. 総 論	1
II. 主要繊維製品の輸入状況	5
1.糸 類.....	5
2.織 物 類.....	6
3.衣 類.....	7
4.二次製品.....	9
繊維輸入総括表（2025年1～12月）	11
繊維製品・主要国別輸入の推移.....	12
第二 組合員の異動及び機構等	13
I. 組合員の異動.....	13
II. 機 構	13
III. 役 員	14
第三 事業の概要	15
第四 総会・理事会・監事会	17
I. 総 会	17
II. 理 事 会	17
III. 監 事 会	18
第五 企画委員会及び商品・市場・制度別委員会等	19
I. 企画委員会	19
II. 繊維資材委員会、絹分科会	19
III. アパレル委員会、アジア州分科会	20
IV. ホームテキスタイル委員会	21
V. C S R委員会.....	21
VI. ロジスティクス委員会.....	21
VII. 組合運営に関するタスクフォース	23
第六 事業関係	24
I. 新年賀詞交歓会	24
II. EPA/FTA 協議等への対応.....	24
III. 繊維貿易情報センター.....	24

IV. 繊維製品の環境・安全問題への対応.....	25
V. 展示商談会への参加、協力、受け入れ.....	26
VI. 研修会、講演会、セミナー等の開催.....	27
VII. 海外（含む駐日）関係機関等交流・協力等.....	32
VIII. 上海分会.....	34
IX. ベトナム分会.....	35
X. 繊維産業技能実習事業協議会への対応.....	36
XI. 日本繊維産業連盟に係る事案.....	37
XII. 関係当局への対応.....	40
XIII. 国内関係諸団体.....	41
XIV. CSR について.....	41
第七 業務関係.....	43
I. ワシントン条約対象繊維製品に係る輸入手続き対応.....	43
II. 広報、諸統計、その他	
1. 「The Japanese Apparel Market & Imports」.....	43
2. 組合 HP 掲示.....	43
3. 諸統計の作成.....	44
4. 登記・届出関係.....	44

第一 2025年の繊維製品輸入動向

I. 総論

1. 繊維製品の輸入動向

2025年の世界経済は、全体として緩やかな回復基調を維持しつつも、地域ごとに異なる動きを示し、不確実性の高い状況で推移した。

我が国経済は、賃上げ・物価上昇・金利上昇を背景に経済の正常化が進む中、人手不足を背景とした省力化投資や、脱炭素（GX）・デジタル化（DX）への設備投資が拡大し、緩やかな回復が見られた。一方で、米国の関税引き上げや日中関係の緊張、円安の進行による物価上昇の影響を受け、個人消費は力強さを欠き、衣料品を中心とする繊維製品需要においても、実需重視・低価格志向が強まる結果となった。

海外においては、米国経済はトランプ政権の関税政策や移民抑制策に伴うインフレ再燃リスクを抱えつつも、AI関連投資の継続と内需が支えとなり、世界経済の牽引役となった。欧州経済は、連続利下げの実施や物価の沈静化を背景に、緩やかな景気回復が見られた。一方で、米国の関税措置やエネルギー価格の影響による製造業の低迷が続いた。また、中国経済は、不動産市場の低迷や雇用環境の不安定化に伴う内需の弱さに加え、米国との通商摩擦の影響もあり、輸出先の多様化を進めつつ、外需により内需の弱さを補う状況となった。

さらに、2026年2月28日以降の米国によるイラン攻撃を契機として中東情勢が緊迫化し、エネルギー価格の上昇や海上輸送の不安定化を通じて、世界経済に新たな下押し圧力が生じた。これにより、インフレ再燃への懸念や物流コストの上昇が企業活動に影響を及ぼすなど、先行きの不透明感が一層高まる要因となった。

(1) 2025年 繊維製品・輸入総括表

	百万円	前年比	百万ドル	前年比	千トン	前年比
糸 類	135,077	99.1	904	100.5	241	102.1
織 物 類	269,535	101.7	1,802	103.1	393	102.0
衣 類	3,729,783	104.7	24,915	105.6	996	105.6
二 次 製 品	742,818	99.8	4,961	100.9	760	102.2
繊維製品合計	4,877,212	103.6	32,582	104.6	2,389	103.6

出所:財務省貿易統計(確々報値) (注):前年比は%

こうした環境下、2025年の我が国の繊維品輸入は、円ベースで前年比3.6%増の4兆8,772億円、ドルベースで同4.6%増の325億8,200万ドル、数量ベースでも同3.6%増となり、全体としては堅調な伸びを示した。

品目別にみると、衣類が前年比4.7%増と全体を牽引する一方、糸類および二次製品は概ね横ばいで推移し、最終製品中心の輸入構造が継続している。

(2) 2025年 繊維製品・主要供給国

		百万円	前年比	百万ドル	前年比	千トン	前年比
1	中国	2,431,563	100.7	16,244	101.7	1,337	103.1
2	ベトナム	847,467	108.7	5,661	109.7	362	107.4
3	カンボジア	222,406	115.0	1,486	116.0	63	114.0
4	バングラデシュ	211,131	107.2	1,410	108.2	82	103.8
5	ミャンマー	198,375	118.8	1,325	119.9	71	126.2
6	イタリア	176,732	99.4	1,181	100.3	4	84.0
7	インドネシア	165,233	99.0	1,104	99.9	113	94.7
8	タイ	110,807	99.5	740	100.4	100	101.5
9	インド	66,972	115.5	447	116.5	34	117.7
10	台湾	48,756	101.3	326	102.3	68	94.5
その他諸国		397,770	100.7	2,657	101.6	154	97.5
全世界		4,877,212	103.6	32,582	104.6	2,389	103.6
換算レート		149.69 円/ドル					

出所：財務省貿易統計(確々報値) (注)：前年比は%

円ベースで主要供給国別では、中国が引き続き最大の供給国として安定的に推移しつつも、伸び率は限定的にとどまった。一方で、ベトナム（前年比108.7%）、カンボジア（同115%）、ミャンマー（同118.8%）などASEAN諸国および周辺国からの輸入が大きく増加し、サプライチェーンの多角化・分散化の動きが一層進展していることが窺える。また、バングラデシュやインドも堅調な伸びを示しており、価格競争力と生産能力を背景に存在感を高めている。

輸入相手国第1位の中国は、国内不動産市場の低迷や個人消費の回復の遅れといった構造的課題を抱えつつも、生産基盤の強さやQR対応など供給能力の高さを背景に、日本向け繊維製品輸出は底堅く推移した。2025年においては、数量・金額ともにわずかな増加となり、引き続き最大の供給国としての地位を維持している。

輸入相手国第2位のベトナム、第3位のカンボジア、第4位のバングラデシュ、第5位のミャンマーなどは、いずれも前年比で大きく増加し、引き続き中国を補完・代替する生産拠点として存在感を高めた。とりわけベトナムは、安定した政治・経済環境に加え、各種経済連携協定の活用や生産体制の高度化を背景に、日本向け輸出を拡大している。カンボジアやミャンマーにおいても、低コスト競争力を背景に増加が見られたが、ミャンマーについては政治情勢や労働力確保の課題を抱えつつも、生産コストの低さや縫製技術の評価により一定の輸出拡大が継続した。

また、バングラデシュおよびインドについても、労働集約型産業としての優位性を背景に輸出が拡大しており、特にバングラデシュは主要供給国としての地位を維持しつつ、日本企業にとって重要な調達先となっている。現在、同国は後発開発途上国（LDC）特恵の適用を受けているが、LDC卒業に伴い、同国からの衣類輸入ビジネスの継続性に支障が生じるとの懸念があったが、2025年12月に日・バングラデシュ経済連携協定の大筋合意を得て2026年2月6日に署名に至り、両国における国内法上の手続きを経て早期発効が期待される。

一方、イタリアや台湾、インドネシア、タイなどは概ね横ばいまたは微減で推移しており、欧州からの高付加価値製品供給や、アジア域内の中間材供給拠点としての役割は維持されているものの、全体としては新興国の伸長が相対的に目立つ結果となった。

このように、中国を中心としつつも、アセアン諸国や南アジアへの分散が一層進展し、サプライチェーンの多角化・リスク分散の動きが明確となっている。背景には、生産コストの差異に加え、地政学的リスクへの対応、環境・人権規制への対応、さらには各種経済連携協定（EPA）や特恵制度の活用による関税メリットの追求がある。

さらに、2025年においては、環境配慮やサステナビリティに対する要請の高まりを受け、サプライチェーン全体でのトレーサビリティ確保や環境負荷低減への対応が一層求められるようになっている。これにより、単なるコスト競争力のみならず、品質管理、供給の安定性、環境対応能力等を含めた総合的な評価に基づく調達戦略への転換が進んでいる。

2. 我が国の輸入を支える貿易制度

我が国の繊維製品輸入を支える主要な貿易制度としては、(1)加工再輸入減税制度（関税暫定措置法第8条、いわゆる「暫8」）、(2)経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）等

に基づく特惠関税制度が挙げられる。これらの制度は、サプライチェーンの国際分業が進展する中において、企業の調達コストの最適化および安定供給の確保に不可欠となっている。

(1) 加工再輸入減税制度（関税暫定措置法第8条、通称「暫8」）

加工再輸入減税制度（関税暫定措置法第8条第1項、通称「暫8」）は、我が国から加工又は組立のために輸出された貨物を原材料とした製品が、原材料の輸出許可の日から原則1年以内に輸入される場合に、当該製品に課される関税のうち原材料相当分を軽減する制度である。

本制度は、中国を中心とした加工貿易において活用されてきたが、サプライチェーンの多角化やアセアン諸国への生産移転の進展により、その利用構造にも変化がみられる。

また、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効により、中国からの輸入においては関税削減の恩恵が段階的に拡大しているものの（ステージング）、繊維分野においては関税撤廃までに長期間（糸類・織物類で最長11年目、衣類で最長16年目より撤廃）を要するため、即時的な関税軽減措置としての暫8の重要性は依然として高い。

こうした中、本制度は時限立法であることから、これまで複数回にわたり適用期限の延長が行われており、直近では令和8年3月31日までの適用が認められている。さらに、当組合を主とした業界団体からの要望を踏まえ、実務上の必要性の観点から、今後3年間延長が見込まれている。

(2) 特惠関税制度および経済連携協定

①特別特惠関税（LDC 特惠）の動向

関税暫定措置法第8条第2項「特惠関税等」の規定のもと、後発開発途上国（LDC:Least Developed Country）を対象とした特別特惠関税（LDC 特惠関税）があり、例えば、バングラデシュからの衣類輸入については、原産地規則を満たすことにより関税ゼロでの輸入が可能となっている。

同国は当初、2026年11月にLDCからの卒業が予定されていたが、国際的な移行措置の適用により、最長で2029年3月末までLDC 特惠の適用が継続される見込みとなっており、日本企業の調達環境の急激な変化は一定程度緩和される見通しである。

②経済連携協定（EPA）の進展

我が国においては、EPAおよびFTAの整備が着実に進展しており、2026年2月6日時点で、51カ国・地域との間で22のEPA/FTAが発効または署名済となっている。

特に、バングラデシュとの関係では、2024年3月に経済連携協定（EPA）交渉の開始が表明され、その後交渉が進展し、2025年12月に大筋合意、2026年2月6日に署名に至った。本協定は、同国のLDC卒業後も安定的な貿易関係を維持する上で重要な枠組みとなるものであり、今後、両国における国内手続きを経て早期発効が期待されている。

EPAにおいては、定められた原産地規則を満たすことにより、関税の撤廃または引き下げが適用されるため、繊維製品輸入においても活用が進んでいる。特に近年は、サプライチェーンの多国間化に伴い、原産地規則の理解と適切な運用が企業の競争力に直結する重要な要素となっている。

Ⅱ. 主要繊維製品の輸入状況

1. 糸 類

(1) 生糸・絹糸

実需者への生糸の関税割当制度は農林水産省令により、国内産業の保護の観点から継続されている。財務省統計によると、2025年は中国・ブラジル等からの生糸輸入数量は126トン、前年比75.2%、輸入金額が1,380百万円で前年比は74.6%となった。内訳として、輸入数量は中国が99トン、85.6%、輸入金額は1,059百万円、85.7%、同様にブラジルは26トン、50.6%、311百万円、51%であった。

また絹糸は、洋装用及び生糸代替用撚糸輸入が主流であった。2025年の絹糸輸入数量は591トン、前年比97.9%、輸入金額は5,503百万円、前年比92.7%となり、輸入数量、輸入金額とも減少した。内訳として、輸入数量は中国402トン、95.4%、輸入金額は3,510百万円、89.4%、同様にベトナムは132トン、90.9%、1,460百万円、89.4%、タイは18トン、139.8%、99百万円、124.7%、ブラジルは27トン、143.5%、373百万円、143.5%、インドは11トン、236.9%、39百万円、223.2%であった。

(2) 毛 糸

2025年の毛糸の輸入は、数量が前年比10.2%の減少、金額も14.3%の2桁減となり、数量および金額ともに2年続けて減少した。紳士・婦人向けともに商況は弱含みであり、海外への生産シフトなどに加え、羊毛価格が高騰し原料価格の値上がりが足かせとなっている。

糸種別では、紡毛糸が2022年の大幅増のあと2年連続で減少したが、2025年は数量で53.9%の大幅増、金額も21.8%増加し、前年の大幅減から反転した。一方、大宗を占める梳毛糸は紳士のフォーマル向けが在庫調整局面に入り、婦人向けは景気が冷え込む中国が日本向け織物の注文を積極的に受け国内の糸需要が減ったことから、数量が22.7%減と2年続けて減少、金額も23%減とこちらも2年連続で減少した。

供給国別に数量で見ると、輸入量の5割強を占める第1位の中国は11.8%増加したものの、第2位のタイが40%の大幅減、第3位のインドも18%減少した。この他では、第4位のマレーシアも4.9%減少した他、ベトナムや台湾も減少した。

(3) 綿 糸

2025年の綿糸の輸入は、数量で41,264トン、前年比107.9%、金額は24,978百万円、前年比104.6%となり4年振りの増加となった。日本では製造コスト高や機能面から合繊志向が強くなっており、国内紡績の縮小に伴う供給不足と、アジア産綿糸の価格競争力の高さ、在庫補充需要などから輸入が増加した。国別ではインドネシアが10,193トン、109%、5,291百万円、105.9%、ベトナムが10,213トン、113.1%、4,842百万円、101.1%、パキスタンが7,687トン、87.3%、3,381百万円、84.4%、インドが6,511トン、123.1%、5,464百万円、113.7%、中国が

3,009 トン、115.5%、3,003 百万円、110.3%となった。

(4) 人織糸

人織長糸は、ポリエステル、ナイロン、スパンデックス（ポリウレタン）類および不織布用のポリプロピレンを中心に数量で 166,166 トン、前年比 101.2%、金額では 76,893 百万円、前年比 99%となった。国別では中国が 62,407 トン、111.8%、27,786 百万円、104.9%、台湾が 31,587 トン、93.7%、15,583 百万円、99.1%、ベトナムが 24,210 トン、111.8%、7,438 百万円、104.5%、タイが 15,513 トン、96%、8,654 百万円、97.2%、インドネシアが 11,358 トン、79.5%、4,520 百万円、79.7%、韓国が 8,630 トン、102.9%、3,583 百万円、105.2%となった。

人織短糸は、T/C、T/R、アクリル類を中心に数量で 27,115 トン、前年比 102.2%、金額で 16,600 百万円、前年比 102.4%となった。国別ではインドネシアが 13,129 トン、94.2%、5,902 百万円、89.7%、中国が 5,642 トン、108.9%、5,639 百万円、114.7%、ベトナムが 4,175 トン、109.6%、1,663 百万円、107.8%、インドが 1,980 トン、141.3%、1,169 百万円、126.2%、タイが 1,108 トン、107.2%、716 百万円、107%となった。

2. 織物類

(1) 絹織物

絹織物は、和装需要の減少や消費構造の変化を背景に国内市場の低迷が続いている。また、コロナ禍以降、染色工場や精練工場などの廃業が相次ぎ、供給面でも縮小がみられる。さらに、機屋の高齢化も進行しており、状況は一層深刻化している。こうした中、絹織物を輸入して国内で加工する形態から、絹製品として輸入する動きが進み、3年連続の減少となった。数量が 2,089 千 SM、前年比 90.6%、金額では 3,391 百万円、前年比 87.7%となった。国別では中国が 1,014 千 SM、89.2%、1,167 百万円、79.3%、ベトナムが 917 千 SM、93.1%、1,594 百万円、96.8%、イタリアが 67 千 SM、76.7%、371 百万円、78.7%、インドは 34 千 SM、80%、83 百万円、74.1%となった。

(2) 毛織物

2025 年の毛織物の輸入は、数量が前年比 7.6%減、金額も 3.4%減少し、数量が 2 年連続で減少、金額も同じく 2 年連続で減少した。ウール離れが進むとともに、価格を抑えるためにポリエステル繊維との混紡や合繊 100%に置き換わるなど、ウール生地の使用頻度が減少している。

内訳は、紡毛織物が数量で 0.1%の微減となり、ほぼ横這いではあるが 2 年連続で減少したものの、金額は同 9%増と前年の減少から増加に転じた。ウールコートの生産を絞り込んでいたところ、アパレル側が機会ロスを逃さないようにするため需要が高まった。また、主力の梳毛織物は数量が 8.3%減と 2 年連続で減少し、金額も 5.4%減と 2 年続けて減少となった。

国別に見ると、数量では輸入相手国第 1 位の中国が数量で同 12.6%減、金額も 15%減少。

また、第2位のイタリアは数量で0.1%の微増、金額も1.4%増加し、金額では13年連続で第1位となった。次いで、第3位のイギリスは数量が10.7%減、金額も5%減少し、数量、金額ともに3年ぶりに減少した2024年に続き減少した。この他では、シェアは小さいもののベトナムが大幅に増加し、韓国も数量、金額ともに増加した一方、インドとトルコは数量、金額ともに減少した。

(3) 綿織物

綿織物は、原料高やエネルギー費、物流コストの上昇に伴う製造コストの増加により、引き続き厳しい状況にある。さらに、機能性や価格面を背景とした合繊へのシフトや、過剰生産を抑制する動きも見られる。一方、調達先については、中国からASEAN・南アジアへの分散が進んだ。数量で142,014千SM、前年比100.2%、金額で21,466百万円、前年比99.9%となった。国別では中国が57,356千SM、92.7%、8,249百万円、92.4%と減少した。アセアン諸国では、パキスタンが31,813千SM、93%、3,092百万円90.4%、タイが3,933千SM、86.8%、783百万円、93%と大きく減少した。インドネシアは29,132千SM、101.6%、3,474百万円、102%の微増。一方、インドが10,223千SM、213%、1,305百万円、169%、ベトナムが3,776千SM、134.2%、1,114百万円、128.7%と数量・金額ともに大きく増加した。

(4) 人織織物

人織長織物は、衣類、インテリア類、産業資材類等の多岐用途に供されるが、機能用途を背景に底堅く推移しており、数量で379,133千SM、前年比98.3%、金額で43,874百万円、前年比102.4%となった。国別では中国が208,900千SM、102.3%、16,492百万円、100.6%、インドネシアが41,571千SM、80.4%、5,191百万円、83.1%、韓国が40,537千SM、100%、6,062百万円、99.9%、ベトナムが27,446千SM、112%、2,435百万円、113.7%、マレーシアが22,623千SM、92.9%、1,968百万円、101.4%、台湾が17,823千SM、86.4%、3,016百万円、88.4%となった。

人織短織物は、数量で178,820千SM、前年比93%、金額では19,330百万円、前年比94.6%となった。国別ではインドネシアが104,529千SM、90.8%、7,196百万円、91.3%、中国が44,774千SM、90.6%、6,208百万円、94.8%、タイが12,332千SM、119.4%、1,562百万円、118%、マレーシアが6,957千SM、78.8%、1,135百万円、78.6%となった。

3. 衣類

2025年の衣類輸入額は、ニット製衣類、布帛製衣類、その他衣類・付属品類合計で、3兆7,298億円、前年比4.7%の増加となり、5年連続で増加した。なお、ドルベースでも249億ドルと5.6%増加し、2024年までの2年連続での減少から増加に転じた。また、数量（トン）も5.6%増と増加に転じた。大量生産・大量廃棄に対する環境負荷への意識変化から供給の見直し、更には食料米や野菜の価格高騰による節約指向などが下押し要因となったものの、温暖化に

よる気候の変化に対応したシーズンMDの見直しや疲労回復を謳ったリカバリーウェアなどが堅調で衣類輸入が増加した。

首位中国のシェアは、衣類合計数量（^ト）が55.7%（1.2^ト増減）、金額では47.6%（1.8^ト増減）となった。数量のシェアが2007年（91.7%）をピークに減少していたところ、2021年は14年ぶりに増加に転じたものの再び2022年から4年連続で減少、また、金額も2009年（84%）をピークに減少し、2021年は12年ぶりに増加に転じたが2022年から4年連続でシェアを下げた。

人件費をはじめとする中国でのコスト上昇や政策による高付加価値産業への転換もあり中国からの輸入比率は年々減少する一方、アセアン諸国等との経済連携協定など特惠関税制度を活用したアセアンやその周辺国への輸入のシフトが続き、アセアンからは2005年以降は概ね毎年シェアが上昇（数量4.9%→34.6%、金額5.6%→36%）するなど「チャイナ・プラスワン」が継続している。2021年こそベトナムをはじめとするアセアン地域でのロックダウンやミャンマーの政変などで生産地を中国に戻す動きが見られたが、2022年以降は再び米中経済摩擦によるチャイナリスクの回避などからアセアンやバングラデシュへシフトが続いている。しかし、品質や納期、小ロット対応での優位性から中国生産は一定程度維持される見込み。

また、EUの金額シェア（6.5%）は、前年から0.1^ト増減少。百貨店など高級ブランド品の売り上げは株高やインバウンド需要が牽引しているものの、ブランド間での優劣が生じている。

2025年の衣料品販売は、物価高による買い控えも手伝って力強さを欠いた。日本百貨店協会の発表によれば、全国の百貨店における衣料品売上高は2.2%減の1兆5,058億円と5年ぶりに減少した。婦人服は1.7%減の1兆530億円で、ピークだった1998年の2兆2,751億円と比べると半減以下となった。一方、消費行動の変化により、スマートフォンなどモバイル端末によるEC（電子商取引）市場は拡大しているものの成長率は緩やかとなり、「リアル店舗」の価値を見直す声も多く聞かれる。また、生産背景や素材の希少性など商品のストーリー性を打ち出した商品が受け入れられ、年々増えている。

（以下、主な販路別特徴）

- ショッピングセンター（SC）の既存店売上高は販促施策、館内・近隣イベントの増加、テナント入れ替え・改装効果により2024年比で3.5%増（日本ショッピングセンター協会）となった。また、市場規模で百貨店や量販店合計を上回る専門店は、「ファッション業種は、気温に合わせてジャストニーズの商品を展開できた店舗や在庫を確保できた店舗が好調」だった。
- 基本的に店舗を持たないネット通販サイト「SHEIN」や「Temu」などEC（電子商取引）が引き続き伸長したものの成長スピードには明らかな鈍化が見られる。AI（人工知能）やウェアラブルIoT（モノのインターネット）を導入した様々な新サービスにより接客・販売手法が変化している。
- メルカリに代表される二次流通（リユース）市場の拡大。環境負荷への配慮などサステイナブルな生活様式に対応した古着市場やリペア（修理・修繕）サービスが拡大した。

4. 二次製品

(1) 敷物類

財務省統計によるじゅうたん類の輸入状況は、2025年の輸入数量が前年比102.4%の79,487千SM、輸入金額は同102.7%で81,170百万円と、数量・金額ともに微増となった。

一方、需要動向をみると、国土交通省「住宅着工統計」によれば、2025年新設住宅着工数は、持家、貸家及び分譲住宅のいずれも減少し、全体では前年比93.5%の74万戸と、3年連続の減少となった。また、国土交通省「建築物着工統計」においても、民間非居住者用建築物は、2025年は、店舗や一部工場の着工は増加したものの、オフィスおよび工場の着工が大幅に減少した影響から、全体の着工床面積は前年比5.7%減少の333,080千SMと4年連続の減少となった。

さらに、自動車需要については、日本自動車販売協会連合会と全国軽自動車協会連合会が纏めた統計によると、新車販売台数は、2024年は認証不正問題の影響で大幅に減少し前年比7.5%減の442万台であったが、2025年はその反動増が上半期に大きく影響をしたものの、下期にはその効果が薄れ、年間では小幅な増加にとどまり前年比103.3%の457万台となった。

以上から、2025年のじゅうたん類関連の国内市場は、自動車向け需要に一定の回復が見られた一方、新設住宅着工の減少により住宅関連需要は低迷が継続した。また、円安の進行や物流費・人件費の上昇による輸入コストの増加に対し、十分な価格転嫁が進まず、消費者の節約志向の強まりも相まって、廉価品へのシフトや購買抑制の動きが見られるなど、厳しい環境が続いた。この結果、輸入は微増にとどまったものと考えられる。

(2) インテリア用品

財務省統計によるインテリア用品の輸入は、数量ベースで前年比101.7%の150,861トン、輸入金額が同98.5%の200,657百万円となり、数量は微増、金額は減少となった。

背景としては、円安や原材料費・人件費の上昇によるコスト増が継続する中、価格転嫁の遅れにより収益環境は厳しい状況が続いた。一方で、景気の緩やかな回復や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の持ち直しがみられたものの、物価上昇による消費者の節約志向の強まりから、全体として需要の伸びは限定的となった。なお、別用途では、医療施設や文教施設向け需要が引き続き安定して推移したことが下支え要因となっている。

インテリア用品の内訳をみると、タオル製品が数量ベースで41%を占め、次いでカーテン・ブラインドが18%、毛布・ひざ掛けが15%、室内用品が5%となっており、大きく4つのカテゴリーに分類される。品目別の動向としては、タオル製品は、数量ベースで前年比100%の62,032トン、輸入金額は前年比96%の78,099百万円と数量が横ばい、金額が減少した一方、カーテン・ブラインドは、数量ベースで110.1%の26,409トン、輸入金額で107.1%の34,949百万円、毛布・ひざ掛けは、数量ベースで109.2%の22,933トン、輸入金額で103.9%の27,163百万円と数量・金額ともに増加した。これに対し、室内用品は、数量ベースで96.3%の7,764トン、輸入金額で92.5%の13,950百万円と、数量・金額ともに減少しており、品目ごとに

異なる動きがみられる。

2025 年から 2026 年初めにかけては、エネルギー価格や物流コストの不安定な動きに加え、国際情勢の変化による調達環境の不確実性も高まっており、引き続きコスト管理と需要動向の見極めが重要な状況が続いている。

繊維輸入総括表(2025年1～12月)

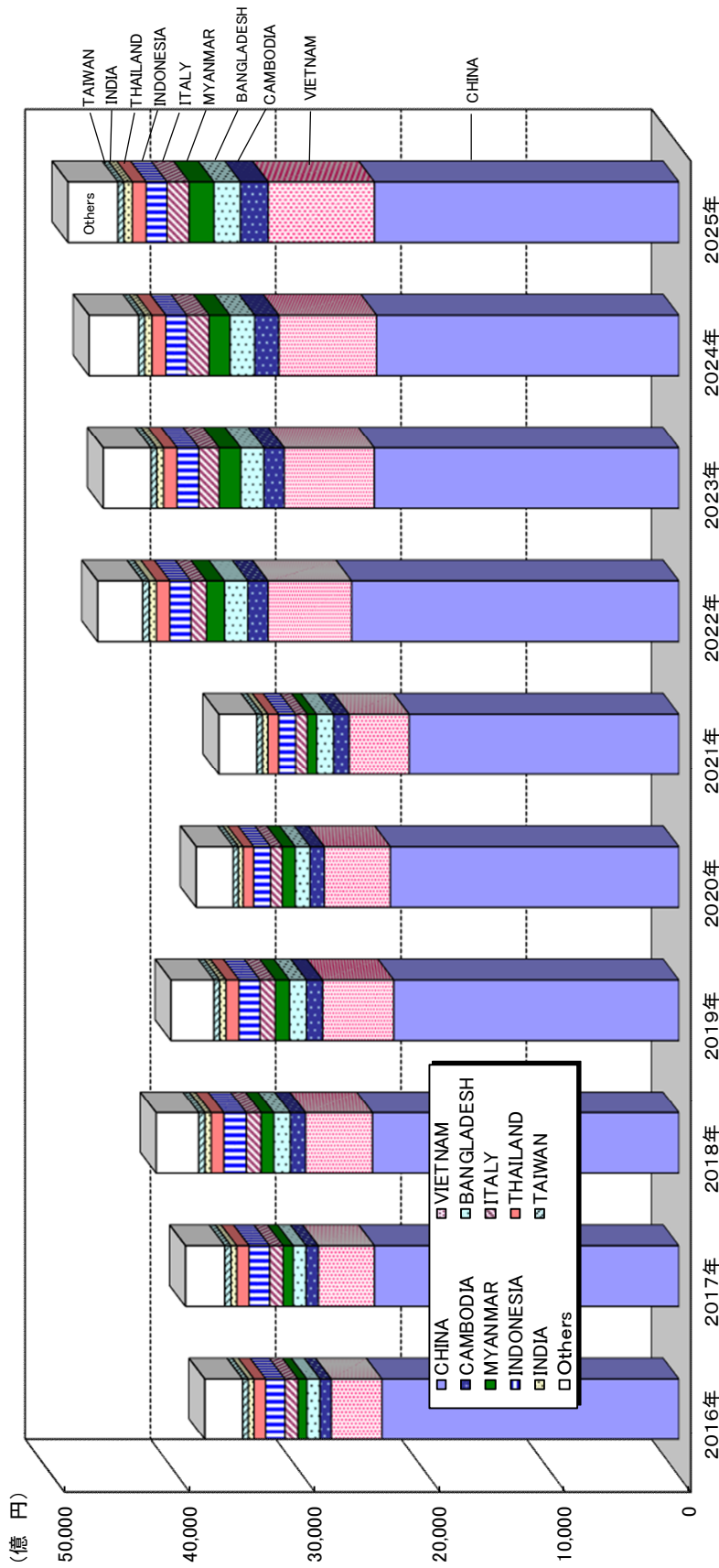
日本繊維輸入組合

		数 量	前年対比	金 額 (百万円)	前年対比
< 糸 類 >					
絹 糸	トン	591	97.9	5,503	92.7
毛 糸	トン	2,682	89.8	8,002	85.7
綿 糸	トン	41,264	107.9	24,978	104.6
人織(長)糸	トン	166,166	101.2	76,893	99.0
人織(短)糸	トン	27,115	102.2	16,600	102.4
その他糸	トン	2,928	94.4	3,100	95.5
(糸 類 計)	トン	240,746	102.1	135,077	99.1
< 織 物 >					
絹織物	千SM	2,089	90.6	3,391	87.7
毛織物	千SM	7,602	92.4	13,440	96.6
綿織物	千SM	142,014	100.2	22,606	99.9
黄麻織物	千SM	5,118	88.6	397	90.6
人織織物	千SM	557,953	96.5	63,204	99.8
(人織(長)織物)	千SM	(379,133)	(98.3)	(43,874)	(102.4)
(人織(短)織物)	千SM	(178,820)	(93.0)	(19,330)	(94.6)
ニット生地	トン	12,657	89.7	15,009	95.6
その他織物	トン	289,271	103.8	151,487	104.3
(織 物 計)	トン	392,855	102.0	269,535	101.7
< 衣 類 >					
ニット製衣類	千PC	2,449,891	108.0	1,715,711	107.4
ニット製外衣	千PC	(1,469,859)	(106.7)	(1,346,458)	(105.6)
ニット製下着	千PC	(980,031)	(110.1)	(369,252)	(114.4)
布帛製衣類	千PC	1,128,099	103.9	1,548,674	103.4
布帛製外衣	千PC	(1,011,093)	(104.8)	(1,425,637)	(103.9)
布帛製下着	千PC	(117,005)	(96.6)	(123,037)	(97.3)
その他衣類	トン	142,941	101.7	465,398	99.6
(衣 類 計)	トン	995,526	105.6	3,729,783	104.7
< 二 次 製 品 >					
じゅうたん類	千SM	79,487	102.4	81,170	102.7
インテリア用品	トン	150,861	101.7	200,657	98.5
その他二次製品	トン	509,857	102.4	460,991	99.9
(二 次 製 品 計)	トン	759,923	102.2	742,818	99.8
繊維製品計	トン	2,389,050	103.6	4,877,212	103.6
ゴム、毛皮、皮革製衣類及び製品	トン	81,178	104.6	127,859	103.3
繊維原料計	トン	252,385	99.2	83,874	95.7
(繭・生糸計)	トン	(264)	(86.4)	(1,899)	(77.2)
繊維総計	トン	2,722,613	103.2	5,088,944	103.4

出所:財務省貿易統計(確々報値)

繊維製品・主要国別 輸入の推移

TEXTILE PRODUCTS



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年										
	100万円	Share	100万円	Share	100万円	Share	100万円	Share	100万円	Share										
CHINA	2,371,236	62.6	2,446,911	58.6	2,277,575	56.2	2,304,589	58.7	2,613,220	56.3	2,433,147	53.0	2,414,245	51.3	2,431,563	49.8				
VIETNAM	404,031	10.7	447,440	11.4	533,995	12.8	567,386	14.0	528,773	13.0	479,084	13.0	666,780	14.4	718,231	15.6	779,838	16.6		
CAMBODIA	91,220	2.4	98,287	2.5	122,207	2.9	129,392	3.2	114,685	3.0	124,602	3.4	162,016	3.5	162,488	3.5	193,473	4.1	222,406	4.6
BANGLADESH	103,945	2.7	102,779	2.6	131,481	3.2	134,895	3.3	117,537	3.0	135,115	3.7	185,863	4.0	184,326	4.0	197,012	4.2	211,131	4.3
MYANMAR	70,685	1.9	80,280	2.0	101,045	2.4	113,430	2.8	103,254	2.7	74,733	2.0	144,434	3.1	173,232	3.8	166,936	3.5	198,375	4.1
INDONESIA	104,428	2.8	107,666	2.7	118,562	2.9	122,354	3.0	93,384	2.4	93,480	2.6	124,069	2.7	161,642	3.5	177,770	3.8	176,732	3.6
INDONESIA	153,679	4.1	163,808	4.2	178,748	4.3	167,283	4.1	135,348	3.5	134,627	3.7	167,898	3.6	174,028	3.8	166,902	3.5	165,233	3.4
THAILAND	93,394	2.5	98,345	2.5	101,463	2.4	103,149	2.6	84,488	2.2	85,486	2.3	107,147	2.3	106,761	2.3	111,375	2.4	110,807	2.3
INDIA	45,914	1.2	46,200	1.2	49,808	1.2	51,992	1.3	38,062	1.0	44,019	1.2	56,624	1.2	54,422	1.2	58,000	1.2	66,972	1.4
INDIA	45,300	1.2	49,993	1.3	50,318	1.2	45,943	1.1	41,298	1.1	45,170	1.2	54,002	1.2	47,385	1.0	48,112	1.0	48,756	1.0
Others	300,935	7.9	312,847	7.9	338,873	8.1	341,590	8.4	294,242	7.6	302,123	8.2	357,887	7.7	379,707	8.3	395,011	8.4	397,770	8.1
TOTAL	3,784,767	100	3,939,103	100	4,054,989	100	3,853,660	100	4,639,940	100	3,672,508	100	4,595,369	100	4,708,674	100	4,877,212	100		

2025年1-12月(確々報値)金額ベースによる上位10か国

出所: 財務省貿易統計

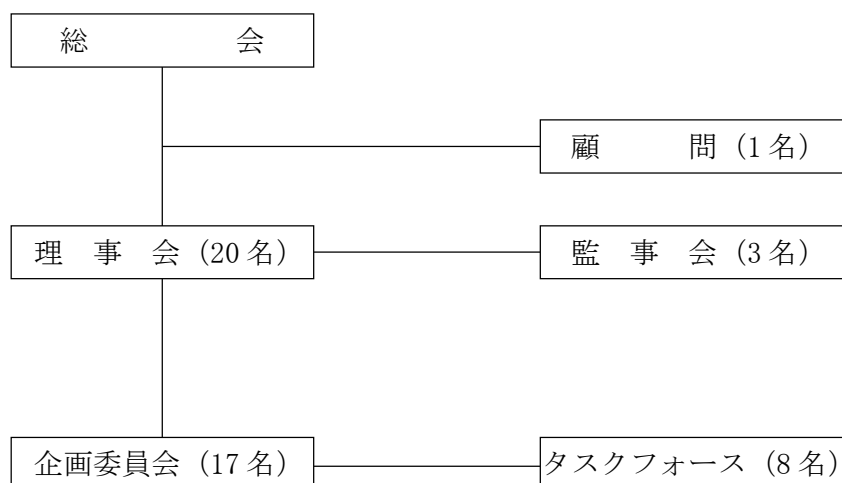
第二 組合員の異動及び機構等

2026年3月31日現在

I. 組合員の異動

年度初頭組合員数	年度中の異動			年度末組合員数
	加 入	脱 退	合 併	
正組合員数 36	1	4	1	32
支店組合員数 12				12

II. 機 構



部 会	正	支	計	商品・市場・制度別委員会
原料・織物部会	27	12	39	繊維資材委員会 (10名)
				絹分科会 (4名)
製 品 部 会	28	8	36	アパレル委員会 (17名)
				アジア州分科会 (13名)
				ホームテキスタイル委員会 (7名)
通商・制度部会	32	12	44	CSR委員会 (13名)
				ロジスティクス委員会 (14名)

Ⅲ. 役 員

(敬称略)※印:員外理事

(2025年5月28日(水)第62回通常総会選任)

	氏 名	社 名	役 職 名
理 事 長	渡辺 一道	丸紅株式会社	執行役員 ライフスタイル部門長
副理事長	辻 貴由	伊藤忠商事株式会社	ファッションアパレル部門長
副理事長	谷口 直樹	丸紅株式会社	ライフスタイル事業部長
副理事長	山田 雅浩	三井物産株式会社	ブランド&リテール事業部部長
副理事長	吉本 一心	MNインターファッション株式会社	代表取締役社長
副理事長	西田 吉彦	西田通商株式会社	代表取締役
副理事長	中村 靖明	双日株式会社	双日インフィニティ(株)代表取締役社長
副理事長	江成 俊一	帝人フロンティア株式会社	衣料製品第一本部長
副理事長	丹原久美子	豊田通商株式会社	サステナブルファッション部 部長
副理事長	八木 雄三	八木通商株式会社	代表取締役社長
※専務理事	森 昇	事務局	専務理事
※常務理事	竹内 友幸	事務局	常務理事 兼 大阪事務所長
理 事	土屋 靖彦	株式会社チクマ	海外販売部 部長
理 事	芦田 尚彦	蝶理株式会社	常務執行役員 繊維本部長
理 事	森田 雅彦	株式会社GSIクレオス	執行役員 マテリアル部 部長
理 事	伊藤 勝信	興和株式会社	生活関連事業部 営業第三部 部長
理 事	勝又 貞行	野村貿易株式会社	執行役員 ライフ部門長
理 事	藤原 清朋	田村駒株式会社	常務取締役 第3事業部長
理 事	豊島 半七	豊島株式会社	代表取締役社長
※理 事	神谷 典宏	事務局	理事
監 事	俣野 太一	日織商工株式会社	代表取締役社長
監 事	井ノ上 明	三共生興株式会社	代表取締役社長 CEO
監 事	奥村 政博	東光商事株式会社	監査役

第三 事業の概要

当組合事業は、輸出入取引法に基づき、経済産業省の認可により設立された公共的性格を有する非営利団体として、繊維品輸入取引の秩序を確立し、繊維品貿易の健全な発展及び組合員共通の利益の増進を目的に、各委員会を中心とした事業計画に基づき企画委員会、理事会の審議を経て事業を実施した。

コロナ禍の4年間で定着したオンラインを活用したハイブリッド形式による委員会、セミナー及び研修会の開催や、オンデマンド配信によるセミナーの実施に加え、現地に赴き視察等を行う実地研修会も実施するなど、会議参加者である委員や受講者からの意見・要望を踏まえつつ、利便性を重視して開催した。

本年度における主たる事業活動の概要は以下のとおりである。

1. 輸入の秩序化と活性化に資するための情報収集を行うとともに、組合員及び関係当局等へ情報提供を行い、相互の意見交換及び意思疎通を図った。
2. 日バングラデシュ EPA の早期発効に向け、日本繊維産業連盟の基本スタンスに関し意見するとともに、経済産業省に対して一般特惠関税制度で定められている品目と原産地認定基準の拡充を要望した。(P.21、24、37)
3. 関税暫定措置法第8条第2項「加工再輸入減税制度」は時限立法のため、令和8年3月31日に適用期限を迎えることから、日本繊維産業連盟に意見するとともに、経済産業省に対して適用期限の延長を要望した。(P.21、24、37)
4. 各商品別委員会及び地域別・機能別委員会は、それぞれの所管事業に関する活動を行った。(P.19)
5. 財務省・税関原産地センターによる「経済連携協定(EPA)原産地規則セミナー(繊維製品輸入を中心に)(実務者向け)」の開催や、財務省評価センターや税関AEOセンターの役割や重要性などを紹介し、組合員企業の実務担当者の知識を深め業務効率化に寄与した。(P.31)
6. 税関講師「貿易実務研修会」、専門家講師「貿易実務の基礎研修会」、検査機関講師「繊維の基礎知識」、インテリア関連のセミナー、今年度から税関OB専門家講師による繊維品を対象とした「品目分類基礎講座」を開催し、組合員新入社員を中心とした各種研修会を実施し、組合員企業の人材育成に寄与した。その他組合員の関心の高い事項に

ついて各種セミナーを開催した。なお、これらの研修会及びセミナーは、オンライン及びオンデマンド配信も行った。(P.27)

7. 繊維貿易情報センターでは、中国及びASEAN 諸国を中心に情報収集に努め、「中国情報」「ベトナム情報」を中心に各種情報のメール配信を行った。(P.24)
8. 日本繊維輸出組合、(一社) テキスタイル倶楽部との合同事業として、上海駐在の組合員企業間の情報交換を目的に設置している上海分会に対し、情報配信等を行った。(P.34)
9. 日本繊維輸出組合との合同事業として、組合員のベトナム駐在企業に共通する問題の情報交換やその対応等を検討するベトナム分会を開催した。また、組合員企業並びにその関連工場企業のベトナム人スタッフを対象としたセミナーを開催した。(P.35)
10. 中国、ベトナム、台湾、イタリア、英国、インド、バングラデシュ、トルコ、パキスタン、スリランカ、カナダなど海外関係機関及び国内関係機関との交流促進や、これらの機関が実施する我が国での展示商談会の後援を行った。(P.24、26、32)
11. 「組合運営に関するタスクフォース」を開催し、①組合の中期収支見通し、②次年度の組合賦課金、③次年度の事業計画等について検討を行い、結果を企画委員会に提言した。(P.23)
12. 通関情報処理システムにより組合員の輸出入情報の代行処理を行い、当組合ホームページ内で組合員が閲覧可能な自社分の日次輸出入データを提供した。(P.44)
13. 「繊維輸入統計年報」その他各種統計資料を作成し、輸入組合のホームページに掲載して組合員への情報提供を行った。(P.43、44)
14. 日本繊維産業連盟や日本貿易会等の国内関係諸機関・諸団体の事業への協力を行った。(P.37、41)

第四 総会・理事会・監事会

I. 総 会

第 62 回通常総会

日 時：2025 年 5 月 28 日（水）16 時 30 分～17 時 20 分

場 所：ホテルモントレグラスミア大阪 21 階「ラベンダー」（大阪市浪速区湊町 1-2-3）

議 長：武内理事長

議 案：第 1 号議案 2024 年度 第 62 期事業報告書及び財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分、各案承認に関する件

第 2 号議案 2025 年度 第 63 期事業計画書及び収支予算書、各案承認に関する件

第 3 号議案 「賦課金に関する規約(据置)」の承認に関する件

第 4 号議案 「辞任に伴う役員一部改選」に関する件

以上が審議され、承認された。

II. 理 事 会

第 382 回 理事会

日 時：2025 年 5 月 9 日（金）

場 所：東京事務所 4 階「会議室」

議 案：第 1 号議案 2024 年度第 62 期事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分、各案承認に関する件

第 2 号議案 2025 年度 第 63 期事業計画書並びに収支予算書、各案承認に関する件

第 3 号議案 2025 年度 「賦課金に関する規約(据置)」の承認に関する件

第 4 号議案 「委員会事業(案)」の承認に関する件

第 5 号議案 「辞任に伴う理事会推薦役員候補者の推薦」の承認に関する件

第 6 号議案 「第 62 回通常総会の開催日時及び場所(案)」の承認に関する件

第 7 号議案 その他（報告事項など）

第 383 回 理事会

(輸出組合 第 75 回理事会との合同開催)

日 時：2025 年 5 月 28 日（水）17 時 20 分～17 時 30 分

場 所：ホテルモントレグラスミア大阪 21 階「ルピナス」（大阪市浪速区湊町 1-2-3）

議 長：渡辺理事長

議 案：1. 理事長及び理事長代行、副理事長の選任に関する件

Ⅲ. 監事会

日 時：2025年4月17日（木）13時30分～14時30分

場 所：大阪事務所

2024年度（令和6年度）収支計算書等決算書に係る会計監査等が行われた。

第五 企画委員会及び商品・市場・制度別委員会等

I. 企画委員会

企画委員会は、組合事業運営に関する諸事項や、商品別、市場別、機能別の各委員会・分科会、また、組合運営に関するタスクフォースから、それぞれ提議された重要事項について審議し、理事会に付議した。

委員会（第199～200回）、議題・審議事項

1. 第199回

- (1) 2024年度 第62期事業報告書及び財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分、各案承認に関する件
- (2) 2025年度 第63期事業計画書及び収支予算書、各案承認に関する件
- (3) その他

2. 第200回（輸出組合 2025年度第2回企画委員会との合同開催）

(1) 最近の通商動向等について

ご説明：経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長補佐 椎名 隆之 様
国際担当係長 八木 千寿 様

- (2) 「組合運営に関するタスクフォース」での検討結果および賦課金率について
- (3) 2026年の繊維製品輸入見通し(案)について
- (4) 2026年の繊維製品輸出見通し(案)について（輸出組合議題）
- (5) その他

- ・（一社）日本染色協会からの取引適正化に関するお願いについて
- ・ロジスティクス委員会海外調査報告
- ・絹分科会国内調査報告
- ・事務局に係わる就業規則等の一部改訂について

II. 繊維資材委員会

委員会（第28回）、議事内容、事業活動

（輸出組合 第1回原料資材委員会、織・編物委員会との合同開催）

- (1) 「中国 『反外国制裁法』 と 『実施規定』 の要点と日本企業の留意点」

ご説明：金杜法律事務所 弁護士 劉 新宇 様

- (2) 2026年（スフ綿、合繊綿、人絹糸、化合繊長・短糸、その他糸、不織布）の輸出見通し

策定について（輸出組合議題）

- (3) 2026年（絹織物、毛織物、綿織物、人絹織物、スフ織物、合繊長・短織物、その他織物、ニット生地）の輸出見通し策定について（輸出組合議題）
- (4) 2026年（綿糸、化合繊長・短糸、綿織物、化合繊長・短織物）の輸入見通し策定について
- (5) 各社の取引（営業）状況等について
- (6) その他（報告事項）
 - ① 日・Bangladesh経済連携協定（概要）について

※ 絹分科会

委員会（第69回・オンライン開催、70回・書面開催）

- (1) 輸入見通し策定について
- (2) 内外のシルク業界の動向について
- (3) 委員会の運営と委員会事業の検討
- (4) 庄内地方（山形県鶴岡市）視察について
- (5) その他（報告事項・情報交換など）

Ⅲ. アパレル委員会

委員会（第114回）、議事内容、事業活動

（輸入組合 第128回アジア州分科会、輸出組合 第1回アパレル委員会との合同開催）

- (1) 現地から見たイタリアの今：政治・経済、国際関係、そして日常
講師：繊維ニュースコラム執筆者 横山達也 様（元日中経済協会）
- (2) 委員長の選任について（輸出組合議題）
- (3) 2026年のアパレル輸出入見通し策定について
- (4) 日Bangladesh EPA 署名の概要について
- (5) 韓国での展示会におけるバイヤー招待並びに委員会事業について
- (6) その他（報告事項、情報交換など）

※ アジア州分科会

委員会（第128回）、議事内容、事業活動

（輸入組合/輸出組合 アパレル委員会との合同開催）

- (1) 現地から見たイタリアの今：政治・経済、国際関係、そして日常
講師：繊維ニュースコラム執筆者 横山達也 様（元日中経済協会）
- (2) EPA やBangladesh など後発開発途上国（LDC）卒業勧告を巡る動向について
- (3) アセアン・中国事情について（情報交換）
- (4) 2025年の中国アジア地域よりのアパレル輸入回顧と2026年見通しについて

IV. ホームテキスタイル委員会

委員会（第133回）、議事内容、事業活動

- (1) 2026年じゅうたん類輸入見通し策定について
- (2) 「インテリアファブリックス人材育成基礎講座」（オンデマンド配信）の活用について
- (3) ホームテキスタイル委員会の来年度以降の事業について
- (4) その他（情報提供）
 - ① 一般社団法人日本寝具寝装品協会(JBA)のヘルスケア事業部会の基準作成の動向
 - ② 認定取消実習実施者と組合員企業の取引状況及び当組合の取組について
 - ③ 日バングラデシュ EPA 大筋合意内容について
 - ④ その他
- (5) 正副委員長選任について

V. CSR委員会

委員会（第9回）、議事内容、事業活動（輸出組合との合同開催）

- (1) 委員交代及び委員長選出について
- (2) 外国ブランド権利者名簿について（作成委員会ご参加継続のお願い）
ご説明：（一社）日本流通自主管理協会 事務局長 姉川 博 様
- (3) 日本繊維産業連盟「デジタル製品パスポート検討会」の設置について
説明：日本繊維産業連盟による予定であったが、急遽、事務局が代理で説明。
補足説明：経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長補佐 山下 大貴 様
- (4) JASTI(Japanese Audit Standard for Textile Industry) 監査について
～繊維業における特定技能制度～
ご説明：（一財）日本繊維製品品質技術センター（QTEC）
- (5) その他（報告事項、情報交換など）
 - ① 技能実習法に基づく行政処分の確認依頼について
 - ② 「東京港・税関・貨物施設等視察研修」案内について
 - ③ 「貿易実務の基礎研修会（基礎編）」案内について
 - ④ 「取適法」の概要と説明会の案内について

VI. ロジスティクス委員会

1. 委員会議事内容、事業活動

- ・ 第124回委員会（輸出組合と合同開催）

- (1) 改正物流効率化法について

ご説明：経済産業省 近畿経済産業局 流通・サービス産業課

(2) 最近の EPA 等をめぐる状況

ご説明：経済産業省 製造産業局 生活製品課

(3) 今年度委員会活動および事業について

- ① バングラデシュ訪問団の派遣について
- ② その他の活動について
 - 成田空港貨物施設見学会の実施について
 - 貿易 e ラーニングの提供について

(4) 報告事項、情報交換・意見交換

- ① 法令・制度変更等について
 - 暫 8 手続きの簡素化について
 - 原産地規則解釈例規について
 - インドネシアのセーフガードについて
 - 中国向け輸出水洗い羽毛の取扱いについて

・ 第 125 回委員会（輸出組合と合同開催）

(1) サプライチェーンプラットフォームについて

- ① 「アパレル業界の新しいコミュニケーションの提案（バイヤー・サプライヤー間のデータ連携システム FEDI®について）」（ご説明：(株)NTT データ）

(2) 最近の EPA 等をめぐる状況

(3) バングラデシュ・シンガポール訪問ミッションの実施報告

(4) 報告事項、情報交換・意見交換

- ① 法令・制度変更等について
 - インドネシアのセーフガードについて
 - 原産地規則解釈例規について
 - 国際航空貨物に対する検査方法の一部見直しについて

(5) 次年度委員会活動・事業について

・ バングラデシュ・シンガポール訪問ミッション

交渉中の日バングラデシュ EPA の締結を見据え、バングラデシュ現地関係機関及び業界団体との関係強化ならびに情報収集を目的としたミッションを派遣した。

2. 経済産業省等関係当局への協力・対応及び要望提出等

- (1) 令和 8 年度関税改正要望において、加工再輸入減税制度（関税暫定措置法第 8 条）の延長について要望提出を行った。
- (2) 日バングラデシュ EPA をはじめ交渉中の EPA について、原産地規則の内容や非関税障壁などのビジネス環境整備に関する意見・要望等を取り纏め、経済産業省および日本繊維産業連盟に提出した。（継続）
- (3) EPA に基づく原産地証明書発給におけるトラブルの解消・未然防止に関する取組みについて、経済産業省に要望した。（継続）

- (4) 経済産業省からの要請に基づき、CPTPP 加入交渉及び原産地・繊維小委員会の開催に伴う情報提供に対応した。
- (5) 財務省関税局による、関税収入見通し策定に係る繊維品輸入動向等に関するヒアリングに対応した。
- (6) 経済産業省からの要請に基づき、米国トランプ政権による「相互関税」および「10%新関税」の影響及び懸念事項等に関する情報提供に対応した。
- (7) 経済産業省からの要請に基づき、インドネシアによるセーフガードの影響及び懸念事項等に関する情報提供に対応した。
- (8) 経済産業省からの要請に基づき、インドネシアでの繊維製品に対するハラール認証表示の義務付けによる影響及び懸念事項等に関する情報提供に対応した。
- (9) 経済産業省からの要請に基づき、イラン情勢の悪化に伴う影響及び今後の懸念事項等に関する情報提供への対応を行った。
- (10) 財務省関税局による、関税収入見通し策定に係る繊維品輸入動向等に関するヒアリングに対応した。
- (11) 経済産業省通商政策局経済連携課の「EPA 活用推進会議」に繊維産業界代表として参与した。(継続)
- (12) 財務省関税局が開催する「EPA 推進有識者勉強会」において導入が提案された「EPA 関税認定アドバイザー」の要請講座に関し、繊維分野の講義について講師派遣依頼があり、川合ロジスティクス委員長が講義を担当した。

VII. 組合運営に関するタスクフォース

本機関は、①輸入組合の中期収支見通しのリバイス、②組合運営効率化、機能強化等の検討及び対応、③今後新たに事業強化すべき課題、等これらに関する検討と推進を目的に企画委員会の下部組織として設置されている。2025年度の主な活動内容は以下のとおり。

委員会（2025年度第1回）、議事内容（輸出組合との合同開催）

- (1) 議長選出
- (2) 中期輸出入見通し等アンケート調査結果報告
- (3) 輸入組合の中期収支見通し、及び2026年度の賦課金率等について
- (4) 2026年度委員会等事業計画に関する検討
- (5) 輸出組合の中期収支見通し、及び2026年度の賦課金率等について（輸出組合議題）
- (6) その他（報告事項など）
 - ・（一社）日本染色協会からの周知依頼について
 - ・ロジスティクス委員会海外調査報告
 - ・絹分科会国内調査報告
 - ・日本の経済連携協定等の最近の動向について

第六 事業関係

I. 2026年（令和8年）新年賀詞交歓会

	関西地区	関東地区
開催日	2026年1月6日（火）	2026年1月8日（木）
会場	ホテル日航大阪	東京會館
年頭挨拶	谷口 副理事長	渡辺 理事長
来賓祝辞	近畿経済産業局 前原国際部長 殿	経済産業省製造産業局 畑田審議官 殿
乾杯発声	八木通商(株) 八木 副理事長	丸紅(株) 谷口 副理事長
司会	事務局	事務局
出席者数	約 150 名	約 115 名

II. EPA/FTA 協議等への対応

1. EU・EPAの原産地規則改正に関する意見・要望等の提出

日 EU・EPA について、原産地規則の改正に向けた政府間協議に伴い、これまでに組合員企業より寄せられていた意見・要望を改めて取り纏め、経済産業省に提出した。

2. 交渉中のEPAについて

現在交渉中の EPA について、日本繊維産業連盟通商問題委員会に参加し、原産地規則の内容等の検討を行うとともに、相手国の繊維産業に関する情報や交渉状況などの情報収集を行った。あわせて、これらの情報を担当委員会において共有し、組合としての意見・要望の確認を行った。

III. 繊維貿易情報センター

2006 年度から実施した繊維貿易政策研究と中国繊維情報センターを統合し、2006 年 9 月から繊維貿易情報センターとして組合の事業活動の一環として設置された。2025 年度は前年に引き続き中国情報、ベトナム情報の配信を行った。

1. 繊維貿易情報センターに研究員として次のとおり委嘱した。

神山義明 上席研究員 インド、南アジア地域担当
神谷憲一 主任研究員 貿易手続き、アセアン地域担当
石瀧和雄 主任研究員 総務・人事管理担当
藤田 誠 研究員 ミャンマー担当

2. 情報配信事業

(1) 中国情報

2025年度中に組合員に26回、中国等を中心に繊維取引・貿易に関わる法令・制度や政策等の改変、関税、貿易統計、市場動向等に関わる種々の情報をまとめ、組合員に配信した。

(2) ベトナム情報

2025年度中に組合員に13回、ベトナムを中心に繊維取引・貿易に関わる法令・制度や政策、貿易統計、市場動向等に関わる種々の情報をまとめ、組合員に配信した。

IV. 繊維製品の環境・安全問題への対応

1. アゾ染料由来の「特定芳香族アミン」

2008年当時、一部のアゾ染料から生成される「特定芳香族アミン」への対応として、日本繊維産業連盟（繊維産連）が「繊維産業における環境・安全問題検討会」（現在は「繊維産業における環境・安全問題委員会」に改称）を設置し自主基準策定を進めていた。

当組合は、この自主基準の制定が組合員に大きな影響を与えるものと考え、担当委員会を中心に対応を検討し、組合員の意見を反映した繊維産連の「繊維製品に係る有害物質の不使用に関する業界自主基準」（2009年12月作成、2016年9月に「自主基準」を「ガイドライン」に改訂・改称）作成に参画した。

また、中国紡織工業協会（現在は中国紡織工業連合会）とも協力し、本問題への対応を進めた。

その後、2016年4月には「アゾ化合物を含有する染料が使用されている対象繊維製品」として、多くの繊維製品を対象とする法規制が施行されている。

2. その他の主な化学物質関連

(1) ストックホルム条約第11回締約国会議（2023年5月）において、新たな廃絶対象物質とされたことにより、「UV-328」、「メトキシクロル」及び「デクロランプラス」が第一種特定化学物質に追加指定された。政令公布後、施行は2025年2月18日からとなっている。

(2) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）で規制対象となったクロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン（MCCP）並びに長鎖ペルフルオロカルボン酸

(LC-PFCA) とその塩及び LC-PFCA 関連物質については、2025 年 6 月 20 日開催の薬事審議会（化学物質安全対策部会〔化学物質調査会〕）で審議され承認された。今後、令和 8 年以降に化審法施行令の一部が改正され、規制される予定である。

V. 展示商談会への参加、協力、受け入れ

展示商談会等/当組合後援名義付与

名 称	会 期	会 場	主催者等
台湾テキスタイルフェア パンテキスタイルフェア TOKYO 2025	2025 5/14～15	ベルサール渋谷ファースト	主催： 中華民国紡織業拓展會（紡拓会）
Tokyo Textile Scope 2026 Spring/Summer	5/14～16	東京都立産業貿易セン ター 浜松町館	主催： 一般社団法人 日本ファッション・ ウィーク推進機構
第 26 回 中国江蘇省輸出商品展示会	5/20～22	マイドームおおさか	主催：江蘇省商務庁 共催：一般社団法人日中経済貿易 センター、大阪商工会議所、 中国江蘇省駐日本経済貿易代表処
第 33 回 インテリアライフスタイル	6/18～20	東京ビッグサイト	主催： メッセフランクフルト ジャパン(株)
モーダ・イタリア展 2026 春夏コレクション	7/9～11	ベルサール渋谷ガーデン	主催： イタリア大使館 貿易促進部
第 16 回 インドトレンドフェア 東京 2025	7/15～17	ベルサール渋谷ガーデン	主催：特定非営利活動法人 日印 国際産業振興協会
第 6 回 中国遼寧省輸出商品展示会	8/26～28	マイドームおおさか	主催：遼寧省人民政府 共催：遼寧省商務庁、一般社団 法人日中経済貿易センター、中国 銀行東京支店、大阪商工会議所
2025 大阪国際ライフスタイルショー/ 浙江省輸出商品(大阪)交易会	9/10～12	インテックス大阪	主催：浙江省商務庁 共催：浙江遠大国際会展有限公司、 (一財)大阪国際経済振興センター、 大阪商工会議所
第 4 回 The Makers・Apparel Show	(東京) 10/15～16	東京国際フォーラム	主催：The Makers・Apparel Show 事務局 共催：一般社団法人 日中経済貿易 センター
	(大阪) 10/17	シティプラザ大阪	
Tokyo Textile Scope 2026 Autum/Winter	11/12～14	東京都立産業貿易セン ター 浜松町館	主催： 一般社団法人 日本ファッション・ ウィーク推進機構

名 称	会 期	会 場	主催者等
第 17 回 インドトレンドフェア 東京 2026	2026 1/28～30	五反田 TOC ビル	主催： 特定非営利活動法人 日印国際 産業振興協会
モーダ・イタリア展 2026-27 秋冬コレクション	2/4～6	ベルサール渋谷ガーデン	主催： イタリア大使館 貿易促進部
第 5 回 The Makers・Apparel Show	(東京) 3/10～11	東京国際フォーラム	主催：The Makers・Apparel Show 事務局 共催：一般社団法人 日中経済貿 易センター
	(大阪) 3/12～13	マイドームおおさか	

VI. 研修会、講演会、セミナー等の開催

(1) 成田空港 ANA Cargo 上屋等視察研修（共催：輸出組合）

開 催 日：2025 年 6 月 10 日（火）

内 容：(株)ANA Cargo 上屋見学（貨物ビル、貨物蔵置スペース、ULD トラックドッグ、
冷蔵庫・冷凍庫など）～ 東京税関成田航空貨物出張所（施設概要の説明）～
インターナショナルエクスプレス(株)による説明

（協力：(株)ANA Cargo、インターナショナルエクスプレス(株)）

参加者数：19 名

ロジスティクス委員会のメンバー企業を対象に実施した。

(2) 繊維の基礎知識と品質評価 研修会（共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <Google Meet／ライブ配信>

開 催 日：2025 年 7 月 8 日（火）

申込者数：193 名

講 師：一般財団法人 カケンテストセンター

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1. 「繊維・糸・生地及び染色の基礎知識」 | 松原りんご 氏 |
| 2. 「繊維製品の品質表示」 | 西村実奈美 氏 |
| 3. 「生地の一般的な試験について」 | 木村有利子 氏 |
| 4. 「繊維製品の機能性とその評価」 | 田中 翔子 氏 |

そ の 他：定員（120 名）を超えた申込者があった為、期間限定で動画配信を行った。

（配信期間：7 月 23 日（水）～7 月 31 日（木））

(3) 第 1 回繊維入門セミナー（共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2025 年 9 月 1 日（月）～30 日（火）

申込者数：390名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

1. 「衣料用繊維と糸及び織物とニットに関する基礎知識」 赤堀 愛可氏
2. 「染色加工及び仕上げ加工に関する基礎知識」 田村 直子氏

(4) 神戸港施設見学会（共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部）

開催日：2025年9月12日（金）

集合場所：神戸市三ノ宮駅近辺

参加者数：19名

内容：チャーター船による神戸港施設・KICT コンテナターミナル、
上組神戸多目的物流センター 見学
（協力：神戸市港湾局振興課、㈱エーアイティ）

(5) 貿易実務の基礎 研修会（基礎編）（共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：会場集合型およびオンライン参加（ライブ配信）＜ハイブリッド形式＞

講師：川合利直ロジスティクス委員長（MN インターファッション株式会社）

	中部地区	関西地区	関東地区
開催日	2025年9月29日（月）	2025年9月30日（火）	2025年10月7日（火）
開催場所	タイムオフィス名古屋	御堂会館	テレコムセンタービル
申込者数	5名	103名	98名

その他：2026年2月～3月にオンデマンド配信を行った。

会員企業の若手社員、新入社員を対象とした教育補完の一環として、貿易実務の基礎について、実ビジネスに落とし込んだ講義を行った。

(6) 第2回繊維入門セミナー（共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー＜オンデマンド配信＞

配信期間：2025年10月1日（水）～31日（金）

申込者数：381名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

1. 「縫製品に関する基礎知識」 井坂 歩美氏
2. 「品質表示に関する基礎知識」 鈴木 良太氏

(7) 東京港・税関・貨物施設等視察研修（共催：輸出組合）

開催日：2025年10月23日（木）

参加者数：41名

内容：「視察船東京みなと丸」による海上から東京港・コンテナターミナルの視察～
東京港の概要説明（東京都港湾局）及び東京臨海部広報展示室（東京ミナトリエ）
見学～東京税関本関東京港湾合同庁舎（執務室・検査場等見学、税関広報

ビデオ視聴・税関業務の説明、税関ひろば見学) ～ コンテナターミナル視察
(施設概要の説明) ～ CFS 倉庫視察 (業務内容等説明)
(協力：東京都港湾局、(株)エーアイティ)

(8) インテリアファブリックス人材育成基礎講座 2025 秋 (共催：輸出組合)

開催方法：オンデマンド配信

配信期間：2025 年 10 月 31 日 (金) ～11 月 15 日 (土)

申込者数：3 名

講座科目：1. カーペット；カーペットの種類や製造過程、施行、法規制等について

2. カーテン；カーテンの形、生地の種類、縫製や機能について

若手社員、新入社員を対象とした教育補完の一環として、ホームテキスタイル委員会並びに輸出組合家庭用品委員会のメンバー企業を対象に実施した。

(9) 第 3 回繊維入門セミナー (共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2025 年 11 月 4 日 (火) ～28 日 (金)

申込者数：386 名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1. 「品質評価試験方法及び評価基準に関する基礎知識」 | 関根 一考 氏 |
| 2. 「機能性試験及び試験方法の基礎知識」 | 中尾 重生 氏 |

(10) 第 34 回貿易実務 研修会 (共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催場所：オンラインセミナー <ライブ配信>

開催日：2025 年 11 月 27 日 (木)、28 日 (金)

申込者数：126 名

講師：大阪税関 業務部 各担当官

1 日目

- | | | |
|----------------------|------------|-----------|
| 1. 「輸入申告手続き」について | 通関総括第 1 部門 | 小川 上席審査官 |
| 2. 「品目分類 (繊維関係)」について | 関税鑑査官 | 大牧 関税鑑査官 |
| 3. 「原産地規則」について | 原産地部門 | 芝野 原産地調査官 |

2 日目

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| 1. 「関税評価制度」について | 関税評価部門 | 吉村 首席関税評価官 |
| 2. 「減免税制度」について | 通関総括第 3 部門 | 下賀 審査官 |

(11) 第 4 回繊維入門セミナー (共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2025 年 12 月 1 日 (月) ～26 日 (金)

申込者数：152 名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

1. 「歩く家表法直伝！～繊維製品の組成表示を深掘り解説」

阪本 健次 氏

2. 「衣料品の安全性チェックポイント

～見えにくい危険を事前に Search！！察知！！～」 岩見 里美 氏

(12) 一般財団法人カケンテストセンター 試験室見学会 (共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催日：2025年12月2日(火)

集合場所：一般財団法人カケンテストセンター 大阪事業所

申込者数：16名

内容：セミナー：「化学物質規制の背景と実例、最新の動向」 門 統子 氏

試験見学：・染色堅牢度試験(耐光、洗濯、汗、摩擦)

・混用率/繊維鑑別、ホルムアルデヒド

・物性(引張強さ、引裂強さ、破裂強さ、滑脱抵抗力)

・機能性(抗菌性、吸水速乾性、接触冷感性、吸湿発熱性、帯電性)

その他：セミナーは、期間限定でアーカイブ配信を行った。

(配信期間：12月8日(月)～22日(月)、申込者数：64名)

(13) 第5回繊維入門セミナー (共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2026年1月6日(火)～30日(金)

申込者数：152名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

1. 「防災用品の機能性評価方法」

溝上 天翔 氏

2. 「景品表示法の基礎を習得～コンプライアンス体制強化に向けて～」

村瀬 達彦 氏

(14) 第6回繊維入門セミナー (共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2026年2月2日(月)～27日(金)

申込者数：136名

講師：1. 一般財団法人ボーケン品質評価機構

1. 「人権を尊重した企業活動とは？～社会的責任(CSR)監査の視点から～」

吉居 尚子 氏

2. 「子ども向け製品の安全性を事前チェック 実践編～ポイントを押さえて、法改正にも対応できるモノづくりをしましょう～」 神原 芳美 氏

(15) 「中国『反外国制裁法』と『実施規定』の要点と日本企業の留意点」(共催：輸出組合)

開催方法：オンラインセミナー <Teams／ライブ配信>

開催日：2026年2月24日(火)

申込者数：54名

講師：金杜法律事務所 弁護士 劉新宇氏

(16) 「品目分類基礎講座(第11部・衣類編)～悩ましい分類の考え方について～」

(共催：輸出組合)

開催方法：オンラインセミナー <Zoom／ライブ配信>

開催日：2026年2月25日(水)

申込者数：88名

講師：石丸朱氏

関税率表第11部を基礎に衣類分類の考え方を整理し、通則を踏まえつつ、アウターやブラトップなど判断に迷いやすい事例について、実務上の判断ポイントと解決策を解説。

(17) 「現地から見たイタリアの今：政治・経済、国際関係、そして日常」(共催：輸出組合)

開催方法：オンラインセミナー <Teams／ライブ配信>

開催日：2026年3月6日(金)

申込者数：37名

講師：繊維ニュースコラム執筆者 横山達也氏(元(一財)日中経済協会)

(18) 貿易実務の基礎研修会(実践編)(共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催方法：会場集合型およびオンライン参加(ライブ配信) <ハイブリッド形式>

開催日：大阪 2026年3月17日(火)

東京 2026年3月25日(水)

申込者数：大阪61名、東京42名

講師：川合利直ロジスティクス委員長(MNインターファッション株式会社)

2025年9月～10月に実施した「貿易実務の基礎研修会」の実践編として、演習問題を解きながら貿易実務の基礎について理解を深めることを目的に実施した。

(19) EPA 原産地規則セミナー(繊維製品輸入を中心に)及びAEO制度のご紹介

(共催：輸出組合、テキスタイル倶楽部)

開催方法：オンラインセミナー <Zoom／ライブ配信>

開催日：2026年3月18日(水)

申込者数：107名

講師：① EPA 原産地規則の概要およびケーススタディ
東京税関 業務部 佐々木 新平 原産地調査官
古谷 和也 財務事務官

② AEO 制度のご紹介
東京税関 業務部 総括認定事業者管理官 (AEO センター)
上山 究太 調査官

Ⅶ. 海外(含む駐日)関係機関等交流・協力等

2025 年

- 4月22日(火) / (東京) 英国市場協議会の「会計監査」に監事として立ち会った。
- 5月12日(月) / (東京) 駐日パキスタン大使館との間で、両国間の繊維貿易の拡大に向け、日本市場のニーズ把握やビジネスマッチングへの協力等について意見交換を行った。
- 5月15日(木) / (東京) 台湾の中華民国紡織業拓展會 (Taiwan Textile Federation) 主催「パンテキスタイルフェア TOKYO2025」を訪問し、意見交換・情報交換を行った。
- 5月29日(木) / (東京) 駐日パキスタン大使館による「ビジネス・ネットワーキング・ディナー」に事務局が出席した。
- 6月2日(月) / (東京) 英国市場協議会「2025年度理事会・通常総会(第53回)」に、事務局が監事として出席した。
- 6月2日(月) / (東京) 駐日インド大使館主催「Roundtable on Textile」に神山 上席研究員および事務局が出席した。会合では、インド繊維省貿易顧問が率いる訪日代表団(綿織物輸出促進協議会 (TEXPROCIL)、化学繊維輸出促進協議会 (MATEXIL)、アパレル輸出促進協議会 (AEPC))と日本の繊維業界関係者との間で、日印間繊維ビジネスにおける協力や投資機会について議論が行なわれた。
- 6月25日(水) / (大阪) 一般財団法人日中経済貿易センターによる「2025年度定時社員総会(会員総会)」に事務局が出席した。
- 7月4日(金) / (東京) 在日カナダ大使館商務部との間で、カナダ製繊維製品の日本市場への参入に関する意見交換等を行った。
- 7月18日(水) / (東京) 駐日バングラデシュ大使館モラルジー・デシャイ・ボルモン商務参事官との間で、両国間の繊維貿易の拡大

- 7月24日(木) / (大阪) および安定化に向けた意見交換・情報交換を行った。一般財団法人大阪国際経済振興センターが来所し、9月に開催予定の「2025大阪国際ライフスタイルショー／浙江省輸出商品(大阪)交易会」に関する協力依頼があり、意見交換・情報交換を行った。
- 8月25日(月) / (東京) パキスタンファイサラバード商工会議所の訪日団が来所し、両国間の繊維貿易促進に向けた意見交換・情報交換を行った。
- 8月26日(火) / (東京) 中国遼寧省人民政府主催による「第6回中国遼寧省輸出商品展示会」の開会式に、事務局が出席した。
- 9月23日(火) / (韓国・釜山) 「第12回日中韓繊維産業協力会議」に事務局が出席した。
会議では、3か国より「各国の繊維産業の現状と見通し」に続いて、韓国繊維産業連合会より「産業用繊維の進化と新規分野」、日本繊維産業連盟より「繊維産業を巡る持続可能性の動向」、中国紡織工業連合会より「サプライチェーンにおけるパートナーシップ」について報告があった。また、特別セッションとして、韓国ファッションテック企業よりAI技術動向などについてのプレゼンが行なわれた。
- 10月1日(水) / (東京) 「ホーチミン市人民委員会・工業商業局代表団」が来所し、ホーチミン市繊維協会と今後も緊密に連携していくことを念頭に意見交換等を行った。
- 10月14日(火) / (台北) 台湾の中華民国紡織業拓展會 (Taiwan Textile Federation) 主催「第29回 Taipei Innovative Textile Application Show (TITAS)」に事務局は招待を受け、開幕式および各種セレモニーに出席するとともに、展示会を参観した。
- 10月24日(金) / (東京) 駐日バングラデシュ大使館のムハメド・ダウド・アリ大使およびモラルジー・デシャイ・ボルモン商務参事官との間で意見交換を行い、2025年12月にダッカで開催予定の展示会「EXPO 2025 in ダッカ」への来場要請を受けるとともに、EPA発効を見据えた今後の協力関係の維持について確認した。
- 10月31日(金) / (東京) 「トルコ共和国建国102周年記念式典」に事務局が参加した。

- 12月12日（金） / （東 京） 駐日スリランカ大使館のサンドゥン・サミーラ商務官（一等書記官）が来所し、日本・スリランカ両国間の繊維貿易の拡大に向けた意見交換・情報交換を行った。

2026年

- 1月22日（木） / （東 京） 台湾の中華民国紡織職業拓展會が来所し、5月開催予定の「パンテキスタイルフェア TOKYO 2026」に関する協力依頼があった。また、テキスタイルの海外市場開拓に関する取組等について意見交換を行った。
- 3月 3日（火） / （ホーチミン） ベトナム繊維アパレル協会（VITAS）を訪問し、NGUYEN THI TUYET MAI 副会長との間で、両国繊維業界に関する情報交換を行うとともに、今後の協力関係について意見交換を行った。
- 3月 3日（火） / （ホーチミン） ホーチミン市アパレル繊維ファッション協会（AGTEK）を訪問し、PHAM XUAN HONG 会長およびKHUU THI THANH THUY 副会長兼事務局長との間で、両国繊維業界に関する情報交換を行うとともに、今後の協力関係について意見交換を行った。
- 3月10日（火） / （東 京） 駐日バングラデシュ大使館のムハメド・ダウド・アリ大使およびモラルジー・デシャイ・ボルモン商務参事官との間で意見交換を行った。その中で4月開催予定の「ファッションワールド東京」へのバングラデシュパビリオンの出展および同展示会でのセミナー開催、並びに展示会出展にあわせた訪日代表团とのビジネス交流会の周知について協力依頼を受けた。

VIII. 上海分会

日本繊維輸出組合・日本繊維輸入組合、テキスタイル倶楽部（第7回から参加）の3団体は、合同事業として、組合員の上海駐在企業相互の情報交換と懇親を促進し、また、必要に応じて中国現地での各社に共通する問題の情報交換やその対応等を検討するために、2006年（平成18年）8月に「上海分会」を設立した。2025年度に於いては、情勢不安により開催を見送り、情報共有のみ行った。

「上海分会」会員会社名簿（2025年12月31日現在 19社/登録者数19名）

会社名（現地）	会社名（現地）
伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司	帝人商事（上海）有限公司

蝶理（中国）商業有限公司	丝特翔時装国際貿易（上海）有限公司
科立思管理（上海）有限公司（GSI中国社）	三發成（上海）国際貿易有限公司
興和（上海）貿易有限公司	瀧定大阪（上海）商貿有限公司
丸紅（上海）有限公司	田村駒（上海）紡織品有限公司
丸紅繊維（上海）有限公司	新東商国際貿易（上海）有限公司
三井繊維物資貿易（中国）有限公司	尼西則瓦（上海）貿易有限公司
紹興凱越進出口公司杭州事務所	譜洛革時（上海）貿易有限公司
豊田通商（上海）有限公司	八木通商（上海）有限公司
豊島國際（上海）有限公司	

〈管理部門分科会〉

上海分会の会員企業からの要望により、組合員の現地各社に共通する人事管理、法務、税務、財務等の管理部門が抱える諸問題について実務担当者による情報と意見の交換、及び交流を目的として、2010年（平成22年）9月に「上海分会」の下に「管理部門分科会」を新たに設置した。

2025年度に於いては、情勢不安により開催を見送り、情報共有のみ行った。

Ⅸ. ベトナム分会

日本繊維輸出組合・日本繊維輸入組合は、合同事業として組合員のベトナム駐在企業相互の情報交換と交流を促進し、また、必要に応じてベトナム現地（ハノイ／ホーチミン）での各社に共通する問題の情報交換やその対応等を検討するため、2023年11月に「ベトナム分会」を設立した。

2025年度に於いては、小林会長（MNインターファッション（ベトナム）社長）の下でベトナム分会を開催すると共に、ベトナム分会の開催に合わせ一般財団法人ニッセンケン品質評価センターの協力を仰ぎ組合員企業並びにその関連企業のベトナム人スタッフを対象とした「繊維の基礎知識と品質管理セミナー」をベトナム語で実施した。

第3回「ベトナム分会」

日 時：2026年3月2日（月） 15時～17時

場 所：リバティーセントラル サイゴンシティポイントホテル 2階「アポロ」

議 事：講演：「ベトナム経済概況、日系企業動向と繊維関連貿易動向」

講師・説明者：ジェトロ（日本貿易振興機構）ハノイ事務所次長 小林恵介 氏

参加者：組合員企業のベトナム駐在員およびナショナルスタッフなど約18名

なお、講演終了後懇親会を開催し、小林会長の発声で乾杯し、約14名の参加者が懇談し交流を深めた。

1. 「ベトナム分会」 会員名簿

(2026年3月31日現在 14社/登録者数16名)

会社名	現地企業名
(株)エドウィン	THE REPRESENTATIVE OFFICE OF EDWIN.CO., LTD.
(株)GSIクレオス	GSI TRADING HONG KONG COMPANY LIMITED HANOI OFFICE
(株)ゴールドウィン	GOLDWIN SAI GON VIETNAM CO., LTD.
一村産業(株)	CHORI VIETNAM CO., LTD.
伊藤忠商事(株)	PROMINENT (VIETNAM) COMPANY LIMITED
興和(株)	KOWA COMPANY, LTD. HANOI OFFICE
MNインターファッション(株)	MN INTER-FASHION VIETNAM COMPANY LIMITED
野村貿易(株)	NOMURA TRADING VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY
シキボウ(株)	SHIKIBO LTD. HO CHI MINH REPRESENTATIVE OFFICE.
(株)STX	STX VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY
田村駒(株)	TAMURAKOMA VIETNAM CO., LTD.
帝人フロンティア(株)	TEIJIN FRONTIER (VIETNAM) CO., LTD.
豊島(株)	TOYOSHIMA VIETNAM CO., LTD.
豊田通商(株)	TOYOTA TSUSHO FASHION EXPRESS VIETNAM COMPANY LIMITED

<第2回 ベトナム人職員向け「繊維の基礎知識と品質管理セミナー」(ホーチミン地区)>

開催日時：2026年3月3日(火) 13時~17時

開催場所：リバティールセントラル サイゴンシティポイントホテル 2階「アポロ」

内 容：①アパレル用繊維の基礎知識

②繊維・糸・テキスタイルの基礎

③アパレルの品質管理・品質基準

④アパレルの事件事例

講 師：一般財団法人ニッセンケン品質評価センター ホーチミン事務所

申 込 者：在ホーチミン組合員企業のベトナム人スタッフなど約70名

X. 繊維産業技能実習事業協議会への対応

経済産業省と日本繊維産業連盟は、外国人技能実習に関し、繊維産業における法令違反(最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等)が多く指摘されていたことから、2018年3月23日、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に

関する法律」第 54 条第 1 項に基づき、繊維業界団体等を構成員とした「繊維産業技能実習事業協議会」を設置し、同日に第 1 回会合を開催した。2025 年度は第 13 回が開催された。

経済産業省と日本繊維産業連盟が共同事務局となり、第 1 回から第 3 回までの会合において、協議会設置の趣旨、運営方法、外国人技能実習制度の現状、課題及び問題点等について認識を共有するとともに、対応等について検討し、第 4 回会合において「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定・公表した。取組の内容としては、①技能実習に係る法令遵守等の徹底、②取引適正化の推進、③発注企業の社会的責任（サプライチェーンに対する責任）、④業界団体における体制等の整備などが挙げられ、業界団体主導により、特に大企業が率先して具体的な行動をとることが求められ、業界団体と縫製業の受発注企業が早急かつ重点的に「取組」への対応を求められた。

第 13 回繊維産業技能実習事業協議会は、2025 年 10 月 1 日に経済産業省生活製品課と共同で開催され、①技能実習制度の運用状況、特定技能制度の運用及び育成就労制度の検討状況、②技能実習事業に係る違反事例を踏まえた取組状況等について意見交換を行った。

特定技能制度は、深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため創設され、2024 年 9 月に繊維業が追加された。繊維業は、過去の労働環境や人権問題への懸念から、繊維産業技能実習適正実施推進機構（JASTI）による監査などが追加の要件となった。一定の試験に合格した場合、技能実習制度から特定技能制度へ移行可能となっているが、2027 年に技能実習制度は廃止され育成就労制度へ移行される予定である。

XI. 日本繊維産業連盟に係る事案

1. 「通商問題委員会」への参与

日本繊維産業連盟・通商問題委員会（第 154 回～第 157 回、計 4 回開催）に参加し、輸出入貿易動向を把握するとともに、日本バングラデシュ EPA 及び日本 GCC FTA において、繊維業界に及ぼす影響並びに原産地規則の考え方について情報共有を行った。

2. 「EPA 活用推進会議」への参与

経済産業省通商政策局経済連携課が主催する「EPA 活用推進会議」に、繊維産業界の代表として継続的に参与した。

会議では、日本バングラデシュ EPA 等の最新の交渉状況が共有されるとともに、EPA 活用に向けた普及・啓発、標準化・デジタルツール関連、制度・運用改善、各分野の状況等について情報共有が行われた。

また、今回は、①各業界における新規利用開始事例含む EPA 利活用やデジタル化等の状況、②HS コードに関連する課題(輸入国との HS コードの認識相違、事前教示制度の活用・課題等)、③検認の透明性向上と今後の課題、④EPA 関税認定アドバイザー等の専門家の活用と中小企業支援スキームとの連携強化、の4点がポイントして挙げられた。

これに対し、組合の次期ロジスティクス委員長は、HS コード判定における課題と要望として、繊維業界のサプライチェーンは長く、特に中小企業において EPA や貿易の実務知識が不足している点を指摘し、HS コードの簡素化、EPA 認定アドバイザーの活用促進及び周知、各国の関税率サイトをまとめた一覧情報の提供等を要望した。また、検認の透明性向上に関しては、実際に輸出実務において検認(原産地規則を満たしているかの確認)が行われた際の情報の不透明さが課題として挙げられ、検認の選定基準、実施時期・期間、具体的手続方法、検認結果および否認された場合の具体的理由等の明確化と共有を求めた。

更に、2025年6月には、(一社)日本通関業連合会主催により通関業者・通関士向けの「EPA 関税認定アドバイザー講座」が開催され、組合のロジスティクス委員長が講師を務め、「EPA 特恵関税の活用(概況、繊維分野)」について説明した。

3. 「価格転嫁・取引適正化」の推進

日本繊維産業連盟は、経済産業省が策定した「繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン(以下、ガイドライン)」に基づき、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」(以下、自主行動計画)を2017年(平成29年)3月に制定し、取引の適正化に努めてきた。

2026年1月1日の「中小受託取引適正化法(取適法)」施行に伴い、日本繊維産業連盟が策定する「自主行動計画」は第8版(2026年1月15日改訂)へと更新され、これまでの「下請法」が「取適法」へと名称変更されただけでなく、発注者側の義務と禁止事項が法律レベルで厳格化された。「一方的な代金決定」の禁止(価格交渉義務の明確化)に関しては、自主行動計画で、労務費・原材料費・エネルギーコストの上昇分を適切に反映させるため、発注者側から定期的に協議の場を設けることがより強く明文化され、「約束手形による支払いの原則禁止」に関しては、「現金による支払いを基本とする」旨が強調され、支払いサイトの短縮(60日以内厳守)が義務的規定として整理され、資本金が基準以下、または常時使用する従業員数が300人以下の事業者が「中小受託事業者」として保護対象となるなど適用対象の拡大がされた。

当組合は、自主行動計画など、組合員へ情報発信と普及啓発に努めるとともに、自主行動計画の実態調査のための第9回フォローアップ調査に協力した。また、経済産業省から適正取引の推進に向けた要請により、①円滑な価格交渉と価格転嫁、②歩引き取引の排除、③手形等のサイトの短縮、④契約書等の書面化など、法令順守、適正な取引の推進を通じたサプライチェーン全体の改善が必要な旨、組合員へ周知徹底した。

4. 「技能実習適正化推進委員会・取引適正化推進委員会」への参加（2回）

国内の繊維産業においては、外国人技能実習生に関する法令違反事案が度々指摘されている。当組合では、日本繊維産業連盟からの要請に基づき、組合員のサプライチェーンにおける当該事案に関する取引の有無を確認し、その結果を同連盟を通じて経済産業省へ報告している。

2025年度においては、日本繊維産業連盟から計4回の確認依頼があり、このうち1回について、組合員企業2社がサプライチェーン上で外国人技能実習生に関する法令違反のあった企業へ発注していた事例が確認された（いずれも少額の取引）。

当該事案については、経済産業省の要請に基づき報告を行うとともに、該当企業に対し取引内容およびその後の対応等について聞き取りを実施した。両者からは、全取引先に対する定期的な監査の実施、社内での情報共有の徹底、必要に応じた取引停止等の再発防止策を講じる旨の報告があり（うち1社は取引停止）、適切な対応が図られたことを確認した。

また、当該事案を踏まえ、組合内の各種委員会等を通じてCSRの取組の重要性について改めて周知を行うとともに、メール配信やホームページを通じた啓発、役員会等での注意喚起を実施し、サプライチェーン全体での遵守の徹底を図った。

なお、2025年12月10日に開催された「技能実習適正化推進委員会・取引適正化推進委員会」（於：野村コンファレンスプラザ日本橋）の議題「取り組み状況について」においては、厚生労働省が2025年9月30日に公表した外国人技能実習制度における認定取消実習実施者に関する取引確認結果および当組合の対応、並びにCSRに関する周知・啓発の取組について報告した。

日時：2025年7月14日（月）

場所：野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

議題1. 会員における委員会の開催状況について

議題2. 取り組み状況について紹介

議題3. 育成就労制度について

日時：2025年12月10日（水）

場所：野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

議題1. 会員における委員会の開催状況について

議題2. 取り組み状況について

5. 環境・安全委員会「循環経済推進 WG」への参画

欧州では循環経済に関するルール整備が先行しており、日本においても、経済産業省の産業構造審議会繊維小委員会において「資源循環ロードマップ」が取りまとめられている。さらに、第5次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、再資源化事業等高度化法の制定や資源有効利用促進法の改正など、制度整備に関する検討が進められている。

こうした状況を踏まえ、日本繊維産業連盟では、日本の繊維産業が競争力を維持しつつ循環経済への対応を進めていくため、国内外のルール整備に関する検討に積極的に参画していく必要があるとの認識のもと、情報収集を行うとともに、繊維産業における対応の在り方を検討する場として、環境・安全問題委員会の下に「循環経済推進 WG」を新設した。

日本繊維輸入組合としても、組合員へのフィードバックを目的として本 WG に参画し、情報収集に努めている。

第1回会合では、環境配慮設計の標準化に関するエコデザイン規則（ESPR）及びこれと密接に関連するデジタル製品パスポート（DPP）に加え、サーキュラーパートナーズ（CPs）の動向（東レ）、並びに繊維 to 繊維資源循環構築コンソーシアム（CFT2）の概要（帝人フロンティア）等について報告が行われた。

XII. 関係当局への対応

1. 経済産業省関連事項について

- (1) 経済産業省からの要請に基づき、米国トランプ政権による「相互関税」および「10%新関税」の影響及び懸念事項等に関する情報提供への対応を行った。
- (2) 経済産業省からの要請に基づき、インドネシアによるセーフガードの影響及び懸念事項等に関する情報提供への対応を行った。
- (3) 経済産業省からの要請に基づき、CPTPP に関し、加入交渉中のコスタリカ及び加入申請中のウルグアイについて、日本との繊維貿易の現状や今後の CPTPP 活用の可能性等に関する情報提供への対応を行った。
- (4) 経済産業省からの要請に基づき、インドネシアでの繊維製品に対するハラール認証表示の義務付けによる影響及び懸念事項等に関する情報提供への対応を行った。
- (5) 経済産業省からの要請に基づき、イラン情勢の悪化に伴う日本の繊維産業への影響及び今後の懸念事項等に関する情報提供への対応を行った。
- (6) 経済産業省からの要請に基づき、日 EU・EPA の品目別原産地規則の改正に関する EU 側提案内容の受入れの可否について確認するとともに、意見・要望等を取り纏め提出した。
- (7) 経済産業省通商政策局経済連携課による「EPA 活用推進会議」に、繊維産業界代表として参与した。（継続）

2. 財務省関連事項について

(1) 財務省関税局による関税収入見通し策定に係る繊維品輸入動向等に関するヒアリングに対応した。

- ・過去の輸入額・輸入数量の動向、及びその背景事情
- ・2025年度の輸入額・輸入数量の見通し
- ・国内市場の動向及び今後の見通し
- ・海外生産の動向及び今後の見通し
- ・日本の繊維産業の全般

XIII 国内関係諸団体

当組合は、国内関係諸団体の会員、協力団体として、その事業遂行に積極的に協力した。当組合が加入している国内関係諸団体は以下のとおりである。

日本繊維産業連盟、(一社)日本貿易会、日本貿易振興機構(ジェトロ)、英国市場協議会、(一社)繊維評価技術協議会、(公財)日本関税協会、(一社)日中経済貿易センター、(一財)対日貿易投資交流促進協会、NPO法人ザ・ピープル、NPO法人輸出入手続サポートファーム

XIV. CSR について

近年、新興国への事業展開が拡大する中で、自社工場やサプライチェーンにおける労働問題(児童労働、強制労働、低賃金、劣悪な労働環境など)や環境問題が、企業経営に影響を及ぼすリスクとして強く認識されるようになってきている。

これらの労働問題への対応が不十分な場合には、企業ブランドの毀損やそれに伴う売上減少を招くだけでなく、労働ストライキや訴訟に発展する可能性もあり、企業の社会的責任が厳しく問われることとなる。

こうした状況を踏まえ、日本繊維輸出組合、日本繊維輸入組合および一般社団法人テキスタイル倶楽部では、2015年度より共催事業として、組合員への情報提供や意見交換を目的としたCSRセミナーや勉強会を開催してきた。

さらに2018年3月には、経済産業省製造産業局および日本繊維産業連盟を共同事務局とする「繊維産業技能実習事業協議会」への参加を契機として、2019年に組合内に「技能実習及び取引適正化推進委員会」を設置した(2022年度より「CSR委員会」に改称)。同委員会では、国内の繊維産業において度々指摘されている外国人技能実習生に関する法令違反問題について、組合員のサプライチェーンにおける取引の有無を確認し、経済産業省へ適宜報告を行っている。2025年度においては、組合員2社がサプライチェーン上で外国人技能実習生に関する法令違反のあった企業に発注していた事例が確認された(いずれも金額は少額)。このため、当該

事案について経済産業省の要請に従い報告するとともに、該当企業に対しては取引内容やその後の対応など聞き取り調査を実施した。あわせて、組合内の各種委員会等の場を通じ、CSRの取組の重要性について改めて周知を行った。

近年、CSR委員会では取り扱うテーマは、欧州で進められているエコデザイン規則（ESPR）やデジタル製品パスポート（DPP）の動向把握をはじめ、カーボンニュートラル（CN）への対応、資源循環経済への取組など、多岐にわたる内容となってきている。

こうした状況を踏まえ、今後は従来以上に委員会活動の充実を図り、組合員に向けた情報共有および情報発信に一層努めていきたい。（第五-V・第六-X・XI）

第七 業務関係

I. ワシントン条約対象繊維製品に係る輸入手続き対応

ワシントン条約「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」により国際取引が規制されている動植物及びその派生物に係わる輸入規制は、「外国為替及び外国貿易法に基づく輸入貿易管理令」により行われている。

ワシントン条約により規制されている動植物及びその派生物からなる繊維製品等の輸入に際しては、輸入令に基づき輸入割当や事前確認等を受けなければならない。

当組合は、組合員から要請があった場合、組合員が輸入する繊維製品等がワシントン条約の対象となるか当局へ確認し、対象となる場合はワシントン条約の附属書に従い、輸入割当や事前確認の申請に必要な書類の記載内容を確認するとともに経済産業省へ申請代行する。

ワシントン条約第 17 回締約国会合の結果を踏まえ、2017 年 1 月 2 日付にて改正された附属書が発行された。その際に、附属書に記載される「ヒツジ」（羊毛、糸、ニット製品など加工製品も含む）の学術名が変更となったことから、ワシントン条約で規制の対象外となっている種の「ヒツジ」が、輸入通関の際にストップしてしまうという事態が発生した。そのため当局に対し、ワシントン条約で規制の対象外となっている「ヒツジ」について附属書より除外するよう改善要請を行い、以降、「ヒツジ」に関して同様の問題は発生していない。しかしながら、稀に「ヤギ」において、同様の要因で貨物がストップしてしまう事態が発生することを懸念するが、これまでに大きな問題となっていない。

II. 広報、諸統計、その他

1. 「The Japanese Apparel Market & Imports」について

「日本のアパレル市場と輸入品概況」2025 年版について、市場規模、輸入統計、流通経路、市場特性、輸入制度、輸入関税等の資料を収集し PDF ファイルとして作成（和・英文版）、併せて組合 HP 等でも紹介し、組合員はじめ、国内外の関係機関及び関係業界の参考に供した。

2. 組合 HP 掲示

2022 年度に日本繊維輸出組合ホームページとの統合を図ると共に、従来どおり CCIS（通関情報システム）情報オンラインサービスと併せて HP を公開し、各種案内や制度変更の通知、会議と催事、各種報告書、各種統計等を掲載したほか、重要または緊急性のある情報を迅速に掲載する等組合員への情報サービスを強化するなど HP の利用推進を図った。

URL <https://jteia.org/>

3. 諸統計の作成

(1) 通関情報処理システム(CCIS)

① 下記の CCIS データ項目の内容で、組合員の貿易データの電算処理を行った。

輸入：申告番号、許可年月日、荷主 SECTION コード、荷主 REF No、データ区分、申告等種別コード、申告税関コード、申告等年月日、輸入者コード、B/L 番号/AWB 番号、貨物個数・重量、インボイス価格、通関金額、評価申告区分コード、関税免税額合計、関税減税額合計、関税額合計、内国消費税、品名、関税課税価格、関税率、関税率区分コード、関税額、関税減免税額、関税減免税適用条項、品目コード、数量、減免税コード、原産地名、原産地証明書識別、審査検査区分識別、インボイス番号、荷主自由記事欄など

輸出：申告番号、許可年月日、荷主 SECTION コード、荷主 REF No、データ区分、要船積確認記号、輸出管理番号、申告種別、輸出者コード、輸出者名、貨物個数・重量・容積、仕向地、積込港、輸出承認証区分、インボイス価格、FOB 価格、事前検査済貨物識別、仕向人名、品目コード、原産地コード、輸出貿易管理令別表コード、他法令コード、関税減免税戻税コード、内国消費税免税コード、申告価格、コンテナ番号、インボイス番号、通関業者名、荷主自由記事欄、輸出承認証等識別、AWB 番号など

② これらのデータを基に作成した、組合員各社の自社の輸出入実績に関する諸統計情報及び CCIS の日次データを、組合のホームページからダウンロードして閲覧することができるサービスを今年度も継続して実施した。

(2) 輸入貿易統計

① 月表

毎月 29 日頃に財務省ホームページ等から通関実績を入手し、主要品目統計（生糸・絹糸、正絹織物、絨毯、ニット・布帛製衣類など）を作成し、当組合のホームページに掲載。また「繊維輸入統計年報」および「繊維輸入統計月表」を毎月作成し掲載した。

4. 登記・届出関係

- ① 2025. 6. 10 2024 年度（第 62 期）事業報告書の承認届（経済産業大臣）
- ② 2025. 6. 10 役員に関する変更届（経済産業大臣）
- ③ 2025. 8. 6 代表理事変更登記